

第7回

筑波山地域 ジオブランド 認定商品募集



『米の飲むヨーグルト』
株式会社 西岡本店



『常陸国高濱味のにぎわい弁当』
割烹旅館 いづみ荘



『酒粕マドレーヌ』
シャノワール



『うりの山芋定食』
見晴らしの丘 真壁うり坊



『ギュットいしおか』
合同会社廣瀬商店



『ぶっかけ野菜そば』
蕎麦蔵 めくみ



『つくば弁慶揚げ』
元祖つくば餃子工房 龍神家



『つくばスタージョンキャビア』
有限会社つくばチョウザメ産業



『つくば道弁当』
吉屋



『筑波栗菓子 山桜』
山の和菓公房 筑波嶺栗
つくばマロン

筑波山地域ジオパーク推進協議会ではジオパークを通じた地域振興を目的とし、筑波山地域ジオパークをイメージ出来る食料加工品（料理を含む）の商品を募集します。

審査により、ふさわしいと認められた商品には、商品パッケージなどに筑波山地域ジオブランド認定商品ロゴマークの使用が認められるとともに協議会ホームページやパンフレットなどで「筑波山地域ジオブランド認定商品」としてご紹介をさせていただきます。

詳しくは裏面をご覧ください。皆様のご応募をお待ちしております。

申請
期間

2025

6.23(月)～7.31(木)まで

お問合せ・応募先

☎ 0296-55-1159

✉ syoukou_s@city.sakuragawa.lg.jp

筑波山地域ジオパーク推進協議会 地域振興部会事務局
〈桜川市経済部商工観光課 〒300-4495 桜川市真壁町飯塚911番地〉

筑波山地域ジオパーク推進協議会
〒300-4231 つくば市北条4160番地 <https://tsukuba-geopark.jp>



「筑波山地域ジオブランド認定商品」
ロゴマーク

※掲載の商品は令和6年度に認定となった商品です。

筑波山地域ジオブランド認定商品募集要項

(1) 申請資格

下記の1～3のいずれかと(2)の必須条件1、2を満たしている商品とします。

1. 食材・素材については、筑波山地域(つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市)6市内で生産されたものが含まれていること。
2. 事業所が筑波山地域にあり、生産・製造・調理・加工等のいずれかを行っていること。
3. 筑波山や霞ヶ浦などの筑波山地域ジオパークをイメージ出来る商品・容器包装等であること。

(2) 必須条件

1. 筑波山地域ジオパークの特徴的な地形や地質、歴史、文化、生態系などとの関連が語れる“ストーリー”性のある商品であること。
2. 商品の価格設定が適正であるとともに商品価値に優れ、一定の品質を保持できる体制(材料の仕入れ手段、生産手段、販売手段、調理手段、第三者からのクレーム等への対応)を有していること。また、食品衛生法及び、生産・販売・調理に関する法令を遵守し、衛生管理及び品質管理、消費者保護に細心の注意を払っていること。

(3) 申請件数

1回の審査会に申請できる商品数は、1事業者1品までとします。

(4) 認定方法及び結果

筑波山地域ジオブランド認定審査会により認定の可否を決定し、申請者に通知を行うものとします。

※審査会への参加が必須となります。

(5) 認定期間

認定期間については認定の日から3年間とし、その後は3年ごとの更新制とします。

(6) 認定マークの表示

受証者には認定審査会が発行する認定シールを無料でお渡しいたします。なお、商品パッケージやメニューへ認定マークを表示する場合、認定マークの使用料はかかりませんが、表示に要する費用は各自負担となります。

(7) 申請方法

筑波山地域ジオパーク推進協議会ホームページより、「筑波山地域ジオブランド認定申請書(様式第1号)」をダウンロードし内容を記入後、応募先へお申し込みください。

ホームページ：<https://www.tsukuba-geopark.jp/play/geobrand/page001171.html>



(8) 申請期間

2025年6月23日(月)から7月31日(木)まで

(9) 注意事項

1. 申請書類の返却はいたしません。
2. 申請した商品が認定された場合、メディアなどの取材記事・報道に使用することを予め承諾するものとし、その内容については筑波山地域ジオパーク推進協議会に一任いただくものとします。
3. 認定できる商品数は、1事業者最大3品までとします。

お問合せ・応募先

筑波山地域ジオパーク推進協議会 地域振興部会事務局

桜川市経済部商工観光課 Tel. **0296-55-1159**

Mail. syoutoku_s@city.sakuragawa.lg.jp

応募先 ※応募のみ

●つくば市ジオパーク室 ☎ **029-883-0012**

●石岡市商工観光課 ☎ **0299-23-1111(代)**

●笠間市観光課 ☎ **0296-77-1101(代)**

●土浦市商工観光課 ☎ **029-826-1111(代)**

●かすみがうら市観光課 ☎ **029-897-1111(代)**